

南あわじ市 平成 22 年度 事務事業評価シート  新規  継続  
( 事業 委託 補助用 )

## I 基本事項

		整理番号		198	
事業名	納期前納付報奨金	予算科目	会計	一般会計・1	
担当部課名	市民生活部 収税課		款	総務費・2款	
電話	0799 - 43 - 5034		項	徴税费・2項	
事業分類	<input type="checkbox"/> 義務的(法定)事務 <input checked="" type="checkbox"/> 任意的(自治)事務	法的根拠 (法令、条例、要綱等)	目	賦課徴収費・2目	
南あわじ市総合計画 施策体系		まちづくりの柱			
		まちづくりの目標			
		施策目標			
該当する事業について「 」を選択		施策的事業	業務委託	負担金補助	

## II Plan (計画、事業内容、事業背景)

事業概要	目的	対象(誰を・どのような状況の人に)	
		市県民税(普通徴収)、固定資産税の納税義務者	対象件数(件)
			9,557
		意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 市民の納税意識高揚と税収の早期確保、一括納付による事務事業の軽減等を目的に創設。市税の前納を促し、納め忘れ等滞納を防ぐ。	
実施内容	(何をどのような手段・内容・手順により目的を達成させるのか)		
	市県民税(普通徴収)、固定資産税において、納期前の税額を納付することにより報奨金を交付する。 報奨金の額 = 納付税額 × 納付期限前月数 × 0.3/100 ただし、その額が100円未満である場合及び 当該納税者の未納に係る徴収金がある場合においては、これを交付しないものとし、 納期ごとの税額が20万円を超えるときは、その超える部分の金額については、報奨金の額の計算の基礎に算入しないものとする。		
背景	(どのような現状・課題・要望によって事業が実施されるに至ったか、他の自治体の動向など)		
	税収の早期確保や納税者の納税意欲の高揚を図ることを目的に、市合併前の旧三原郡各町時より実施されていたものであります。全国的には、創設時の目的を果たしたことや市県民税においては特別徴収義務者には報奨金が交付されないことに加え、市町村の財政状況を踏まえ、同制度を廃止する市町村が増えてきている現状であります。兵庫県下においても、ほとんどの自治体が同制度を廃止している現状であります。(平成22年度納期前納付報奨金制度実施市町 = 2市4町)		
	事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 民間・その他 ( )	
	事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 17 年度 ~ 平成 年度 <input type="checkbox"/> 設定なし	
合併協議事務調整内容	(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯)		
	<input type="checkbox"/> 旧緑町 <input type="checkbox"/> 旧西淡町 <input type="checkbox"/> 旧三原町 <input type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から		

## Ⅲ Do (事業活動・成果、投入資源・コスト)

事業に対する 目標の設定	指標名	前納報奨金利用件数割合					指標単位
							%
	指標説明 (指標算出 方法等)	報奨金制度利用件数 ÷ 納税通知書発送件数					
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	目標値	38,290	37,955	37,865	38,000	38,000	
	実績値	11,207	9,704	9,557	9,700	9,700	
	達成度 (%)	29.3	25.6	25.2	25.5	25.5	
目標値設定 の考え方	市県民税(普通徴収)納税通知書数 + 固定資産税納税通知書数						
資源配分 (インプット)		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	直接事業費 (千円)	17,904	8,303	8,057	8,300	8,100	
	報償費(納期前納付報奨金)	17,904	8,303	8,057	8,300	8,100	
	財 源 (千円)						
	国						
	県						
	起債						
	その他						
	一般財源[A]	17,904	8,303	8,057	8,300	8,100	
	人件費(正規職員)[B] (千円)	903	837	846	822	822	
	平均人件費(1日当り)	30.1	27.9	28.2	27.4	27.4	
事業量1(事業に要した日数)	15	15	15	15	15		
事業量2(事業に要した人数)	2	2	2	2	2		
年間経費([A]+[B])	18,807	9,140	8,903	9,122	8,922		
「目的」対象件数1件当り経費 (円)	1,967.9	956.4	931.6	954.5	933.6		
経費に関する 補足説明	<p>平成20年度報奨金交付率等の改正 19年度以前 100分の0.6(納期ごとの税額が30万円を超えるときは、その超える部分の金額については、報奨金の額の計算の基礎に算入しないものとする。) 20年度 100分の0.3(納期ごとの税額が20万円を超えるときは、その超える部分の金額については、報奨金の額の計算の基礎に算入しないものとする。)</p> <p>平成21年度まで決算額。平成22年度以降当初予算額。</p>						

## IV Check (事業の自己評価・一次評価)

		単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
達成度	目標達成度	%	29.3	25.6	25.2	25.5	25.5	
	(事業目標の達成度分析、問題点・課題などを記入。) 事業目標の達成度は、ほぼ果たしていると思われる。同制度については、その年の景気等にも反映され件数は年々減少傾向にある。						(自己評価) (5点評価)	3
有効性	(住民満足度の分析、問題点・課題などを記入。) 同制度の周知等については、納税通知書、広報等に記載されているため理解いただいていると思われるが不確定なものであり、さらなる周知徹底を図ることも必要である。						(自己評価) (5点評価)	4
			単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
効率性	事業単価	円	1,967.9	956.4	931.6	954.5	933.6	
	(効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。) 平成20年度報奨金の交付率等を縮小し経費削減を図った。納期前納付については、早期に財源を確保でき、期別納付書を発送しなくてよい、納め忘れがなくなり督促状についても削減できることなど、効果は大きいと思われる。						(自己評価) (5点評価)	4
必要性	公共性の高低	<input type="checkbox"/> 高	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低				
	(公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 市県民税については普通徴収者には報奨金が交付されるが、特別徴収者には交付されていない状況であり、公平さに欠けている。						(自己評価) (5点評価)	4
総合評価	自己評価をふまえた現状分析							
	交付率等の縮小を図り経費削減に努めている現状であり、納期前納付については必要なものであるが報奨金の交付については市県民税にみられる問題等より、今後他市の動向等を踏まえさらなる縮小または廃止へ方向となると思われるが、廃止の場合は、広報等により事前周知を図り、一時的にも収納率の低下にならないように配慮が必要である。						<p>評価グラフ</p>	

## V Action&amp;Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成23年度にできる改善・改革	平成24年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 手法見直し	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 手法見直し
	縮小・廃止する市町村が増加している現状であり、平成23年度は実施するが、24年度については廃止の方向で検討する。	納期前納期報奨金を廃止する。
(現状維持以外の改善方法)	平成23年度中に市議会等で審議いただき、平成23年度限りでの廃止決定後納税者等に周知を図る。	
改善によって期待される効果	効果(アウトカム)面	効果(アウトカム)面
	コスト面	普通徴収者には報奨金が交付されるが、特別徴収者には交付されていない不公平さが解消される。
	コスト面	廃止に伴う予算削減 8,100千円   0円
(現状維持の場合も記入)	仮に事業を中止、統廃合した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面) 広報等を徹底することとしても、納期前納付する納税者は減少するが、収納率等については影響がないものと推測される。	